

堺市公報 第198号	令和3年12月10日発行
堺市公報	発行
	堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目次

頁

<告示>

○災害対策基本法に基づく指定福祉避難所の指定について	
【危機管理室防災課】	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の指定について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	3
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の廃止について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	4
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の廃止について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	4
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の所在地変更について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	5
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の指定について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	6
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の廃止について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	7

＜公告＞

○大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出等について

【産業振興局商工労働部商業流通課】 8

○都市計画法に基づく工事の完了について

【建築都市局開発調整部宅地安全課】 9

○都市計画法に基づく工事の完了について

【建築都市局開発調整部宅地安全課】 10

告 示

堺市告示第387号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の7第1項の規定に基づき、次のとおり各施設等を災害対策基本法施行令（昭和37年政令第288号）第20条の6第1号から第5号までに定める基準に適合する避難所（以下「指定福祉避難所」という。）として指定したので、同法第49条の7第2項において準用する同法第49条の4第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和3年12月10日

堺市長 永 藤 英 機

指定福祉避難所

施設等の名称	所在地
青い鳥	堺市東区日置荘西町8－1－1
ショーステイ あかね	堺市東区日置荘西町8－1－1
かーさ・びあんか	堺市堺区今池町4丁4番8号
かーさ・びあんか 三国ヶ丘	堺市堺区北三国ヶ丘町2丁4番1号
ケアハウス はーとらんど	堺市西区津久野町1丁7－20
特養 グレース堺	堺市堺区京町通1－21

堺市告示第388号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり医療機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和3年12月10日

堺市長 永 藤 英 機

1 診療所

名称	所在地	指定年月日
ひかりクリニック	堺市東区南野田330-1	令和3年11月1日

2 薬局

名称	所在地	指定年月日
くれよん薬局堺草部店	堺市西区草部416-6	令和3年11月1日
上野芝MY薬局	堺市西区北条町1-1-22	令和3年10月1日

3 訪問看護

名称	所在地	指定年月日
訪問看護ステーション音	堺市西区浜寺石津町中4-7-4 グリーンハイムエノモト101	令和3年9月1日
訪問看護ステーションパ ーム泉ヶ丘	堺市南区土佐屋台1559-202	令和3年11月1日
ふみの木訪問看護ステー ション	堺市東区大美野162-14	令和3年8月1日

訪問看護ステーションこ こいろ堺	堺市西区上野芝向ヶ丘町1-24-14	令和3年11月1日
訪問看護ステーションh a b a t a k i	堺市北区百舌鳥梅北町3-118-3 2階	令和3年11月1日
スーパー・コート堺神石 訪問看護ステーション	堺市西区鳳北町10-25 コートロッ ジパート1 107号	令和3年7月1日

堺市告示第389号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和3年12月10日

堺市長 永 藤 英 機

1 薬局

名称	所在地	廃止年月日
ツバキ薬局	堺市西区北条町1-1-22	令和3年9月30日

堺市告示第390号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、

次のとおり指定介護機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和3年12月10日

堺市長 永 藤 英 機

事業の種類	事業所名称	所在地	廃止年月日
居宅療養管理指導	後藤内科	堺市南区槇塚台1-7-5	令和3年8月31日
訪問リハビリテーション	後藤内科	堺市南区槇塚台1-7-5	令和3年8月31日
訪問看護	後藤内科	堺市南区槇塚台1-7-5	令和3年8月31日
介護予防居宅療養管理指導	ツバキ薬局	堺市西区北条町1-1-22	令和3年9月30日
居宅療養管理指導	ツバキ薬局	堺市西区北条町1-1-22	令和3年9月30日
訪問介護	ヘルパーステーション・おおみの	堺市東区西野42	令和3年6月30日
居宅介護支援	居宅介護支援事業・おおみの	堺市東区西野42	令和3年6月30日
居宅介護支援	ケアプランセンターベスト	堺市中区八田西町3-1-20	令和2年4月10日

堺市告示第391号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の所在地の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）

の規定により告示する。

令和3年12月10日

堺市長 永 藤 英 機

事業の種類	名称	変更前の所在地	変更後の所在地	変更年月日
居宅介護支援	ケアプランセンターめぐみ	堺市中区深井畑山町239-10	堺市中区深井畑山町239-11	令和3年9月1日
介護予防訪問サービス	a c t o r 訪問介護ステーション	堺市西区鳳中町7-5-12 1階	堺市西区鳳中町3-75-8 105	令和2年11月1日
訪問介護	a c t o r 訪問介護ステーション	堺市西区鳳中町7-5-12 1階	堺市西区鳳中町3-75-8 105	令和2年11月1日
介護予防訪問サービス	スクエアひかり支援サービス	堺市南区和田東988-1	堺市南区和田東771-1	令和3年8月1日
訪問介護	スクエアひかり支援サービス	堺市南区和田東988-1	堺市南区和田東771-1	令和3年8月1日
居宅介護支援	スクエアひかりプラン	堺市南区和田東988-1	堺市南区和田東771-1	令和3年8月1日

堺市告示第392号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり施術機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和3年12月10日

堺市長 永 藤 英 機

1 はり・きゅう

施術者	施術所名	所在地	指定年月日
高橋 亮	クレーレ鍼灸院	堺市北区東浅香山町3-15-15	令和3年12月1日

2 柔道整復

施術者	施術所名	所在地	指定年月日
杉本 真	日高スポーツ接骨院	堺市堺区東雲西町1-6-16 202	令和3年11月12日
寺口 朋宏	ふじた整骨院	堺市堺区一条通13-23	令和3年11月1日

堺市告示第393号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定施術機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和3年12月10日

堺市長 永 藤 英 機

1 はり・きゅう

施術者	施術所名	所在地	廃止年月日
垣内 瑞穂	たなか鍼灸整骨院	堺市北区黒土町2323-1	令和3年5月20日
梅田 春輝	クレーレ鍼灸院	堺市北区東浅香山町3-15-15	令和3年12月1日

公 告

堺市公告第603号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、次のとおり新設の届出があったので、同条第3項の規定により公告するとともに、届出書類については、公告の日から4か月間、堺市産業振興局商工労働部商業流通課及び美原区役所企画総務課市政情報コーナーにおいて縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者は、この公告の日から4か月以内に堺市産業振興局商工労働部商業流通課に意見書を提出することができる。なお、提出された意見書については、その概要を公告するとともに、縦覧に供する。

令和3年12月10日

堺市長 永 藤 英 機

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）堺市美原区黒山東計画

堺市美原区黒山22番1 ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

三井不動産株式会社

代表取締役 菰田 正信

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小売業を行う者の氏名又は名称	住 所
未定	未定

4 大規模小売店舗の新設をする日

令和4年11月1日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

42,400平方メートル

6 駐車場の収容台数

1,900台

7 駐輪場の収容台数

6,050台

8 荷さばき施設の面積

510平方メートル

9 廃棄物等の保管施設の容量

87立方メートル

10 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者	開店時刻	閉店時刻
未定	9時00分	21時00分

11 来客が駐車場を利用することができる時間帯

6時00分から22時00分まで

12 駐車場の自動車の出入口の数

出入口3か所、入口4か所及び出口2か所

13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

6時00分から21時00分まで（一部24時間）

14 届出年月日

令和3年11月30日

~~~~~

堺市公告第604号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年12月10日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市東区白鷺町二丁295番8、342番9から342番46まで及び345番5の一部（第一工区）

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府堺市堺区甲斐町西一丁1番31号

株式会社サンユー都市開発

代表取締役 松永 泰成

~~~~~

堺市公告第605号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年12月10日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市堺区東湊町一丁101番1の一部及び101番3

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府堺市堺区東湊町3丁186番地

上田 洲